

# 東京都子供・子育て会議（第12回）

平成30年3月22日（木曜日）

東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室27

開 会

午後 3 時 0 0 分

○子供・子育て計画担当課長 それでは、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第 1 2 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

私は、本部会の書記を務めます福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長の園尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、お手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目に配付資料の一覧を記載してございます。

資料 1 ～ 6、参考 1 ～ 4 の資料を御用意しております。万一、資料の不足等ございましたら、お気づきの際に挙手をいただければ事務局で対応させていただきます。

続きまして、資料 1 によりまして、会議委員の御紹介をさせていただきます。

本日の出欠状況ですが、小野委員、河村委員、杉崎委員、成澤委員、松原委員、横田委員、椎名委員、正木委員におかれましては、所用により御欠席でございます。また、東京商工会議所産業政策第二部の高野課長にオブザーバーとして御参加をいただいております。

全体会議委員 2 8 名中 2 1 名の御出席をいただいております、定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

次に、東京都側の出席者でございますが、前回 2 月の会議から変更はございませんので資料 2 の御説明は省略いたします。

本会議は公開で行います。配付資料、議事録につきましては、後日ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、この後の議事進行は柏女会長にお願いしたいと思っております。

○柏女会長 それでは、皆様方、年度末の慌ただしい時期にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。今日で中間見直しについては最後という形になりますので、ぜひ貴重な御意見をたくさん頂戴できればと思います。

それでは、これから第 1 2 回の子供・子育て会議を開催させていただきます。

最初に中間見直し案について、前回御議論をいただいて、その後パブリックコメントが 2 月に行われておりますので、その結果、また、それを踏まえて庁内で検討した最終案の内容について事務局から説明をしていただこうと思っております。

その後、御意見のある委員に挙手をお願いしまして、御発言をいただく機会を設けたいと思っております。前回は新しいメンバーになって最初の会でしたので五十音順に御発言いただきましたけれども、今回は手を挙げる方式で行っていきたいと思っております。

前回欠席されました委員におかれましては、自己紹介も含めて、ぜひ御発言をお願いできればと思います。

それでは、少し長くなるかもしれませんが、事務局から内容についての説明をよろしく願いいたします。

○子供・子育て計画担当課長 先月実施しました子供・子育て支援総合計画中間見直し版のパブリックコメント募集に寄せられた御意見について御報告をいたします。

資料3をご覧ください。

3名の方から記載の御意見をいただきました。いただいた御意見と都の考え方をそれぞれ御説明させていただきます。

まず、計画全体に関する御意見を2件いただきました。

1つ目は、東京都と国がより連携を強化し、協働して雇用対策を推進するために締結した協定に基づき策定している「東京都雇用対策協定に基づく事業計画」を本総合計画の関連計画に記載すべきとの御意見をいただきました。

この御意見に対し、子供・子育て支援総合計画は、福祉保健局、生活文化局、教育庁など、より子供・子育てに関連の深い計画に絞って掲載しているところでございます。

2つ目の御意見は、計画の理念①「すべての子供たちが個性や想像力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する」の中で、「豊かな遊びや自然体験」について触れられているものの、豊かな遊びについての本編での記述が少ないため、記載を増やすべきとの御意見をいただきました。

この御意見に対し、子供の遊びや自然とのかかわりの意義や手法については、保育所保育指針等に示され、教育・保育の現場で実践されているほか、都においても資料に記載の各事業等において取り組んでいるところでございます。引き続き提案の御趣旨を踏まえて取り組んでまいります。

次に、個別の部分についての御意見です。

N o. 3は、都が目標に向けて取り組んでいることをわかりやすく周知すべきという御意見で、例えば都内の小学1年生の保護者の方に学校を通じ、先月から配付を開始いたしました「とうきょう子育て応援ブック」や保育士等キャリアアップ補助金の賃金改善結果をコラムとして掲載すべきとの御意見をいただきました。

この御意見に対し、現計画に掲載している267の事業実績や進捗状況については毎年度公表しているところでございます。また、御提案いただきましたコラムの掲載につきましては、御意見を受け、それぞれ今回の見直し版に掲載させていただきました。

N o. 4、目標3の【1 子供の生きる力を育む環境の整備】に、子供の遊び環境の整備を追加することが必要などの御提案をいただきました。

この御意見に対し、都としましては、子供にとって身近な児童館や公園等を地域のニーズや実情に応じて整備することが子供の遊ぶ環境の整備や質の向上に資すると考え、区市町村が地域の実情に応じて行うプレーパーク等の事業を子供家庭支援区市町村包括補助事業などで支援をしてございます。

N o. 5は、子供の存在がより身近となるよう、地域社会で交流できる取り組みが必

要であり、公共空間としての身近な道路を交流の場に活用する事業の支援を盛り込むことなどの御要望をいただきました。

この御意見に対し、都は、子供の居場所創設事業や放課後子供教室などの取り組み、子供の存在がより身近になるよう、安心して外出できる環境の整備に取り組んでいるところでございます。

N o. 6の御意見は、法的な設置義務のない冒険遊び場などの整備と充実を目標3の【3 放課後の居場所づくり】に盛り込むこと。また、学童クラブや放課後子供教室等の職員や指導者が子供の遊びにかかわる研修を受講できることを御提案いただきました。

この御意見に対し、区市町村の取り組みを包括補助事業で支援しているほか、区市町村においては放課後児童支援員等に対し、子供の育成支援に関する研修を実施しており、今後も子育て支援の実施主体である区市町村のさらなる取り組みを、都は支援してまいります。

以上が、パブリックコメントでいただいた御意見と都の考え方でございました。

資料4は、第9回から前回第11回までの子供・子育て会議における中間年の見直しに関連した委員の皆様からいただいた主な意見をまとめたものでございます。

「1 中間年の見直しの内容に関連する項目」の1つ目の御意見といたしまして、今年度策定中の第1期障害児福祉計画、東京都障害児施策推進計画の内容を、子供・子育て支援総合計画にも反映するよう御意見をいただきました。

この御意見に対し、第3章の目標4【5 障害児施策の充実】に、保育所等を利用中の障害児等の安定した利用を促進する保育所等訪問支援を利用できる体制の整備や医療的ケア児訪問看護推進モデル事業など、新たな施策を盛り込んでおります。

第5章に掲載している目標に掲げる取り組みに、さきに申し上げた事業などの具体的な数値目標を掲げているところでございます。

後ほど障害児の支援の充実に関して、所管より御説明させていただきます。

2点目の御意見は、平成28年度に首都大学東京と連携して実施した子供の生活実態調査の結果をデータ編である第2章の78ページ以降に掲載してございますが、そこに剥奪指標も掲載するとよいとの御意見をいただきました。

この御意見を受け、具体的には子供の所有物や海水浴、スポーツの観戦といった体験の有無を生活困難度別に分析した図表を79ページに掲載いたしました。

「2 今後の検討の方向性や、施策の展開、事業の内容に関連する項目」につきましては、記載の主な御意見31件を掲載させていただいております。

第2期の、そして、前回の会議で今期の委員の皆様から幅広く多岐にわたって御意見を頂戴いたしました。これらの貴重な御意見につきましては、日ごろの事業の実施の参考とさせていただくとともに、具体的には来年度から検討に入る平成32年度からの次期計画の検討において参考とさせていただきます。

次に、前回会議でもお示ししました厚い資料でございますけれども、資料5「東京都子供・子育て支援総合計画（中間見直し版）（案）」となります。

改めて今回の中間見直しの概要を口頭にて御説明させていただきます。

平成26年度に告示された国の基本指針の中で、計画期間の中間年を目安として必要な場合に見直しを行うこととされており、多くの区市町村がそれぞれの子供・子育て支援事業計画の見直しを行っているところでございます。

今回、東京都といたしましても、基本指針に基づき、計画策定以降に生じた国の状況などを踏まえ、見直しを行いました。

見直しのポイントとしましては、従来の子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法に加え、今回、子どもの貧困対策推進に関する法律に基づく計画としての位置づけを明確にいたしました。

2点目として、保育サービスの整備目標をはじめとした数値目標を更新。

3点目として、当初計画以降の新規事業の追加を行いました。

現計画では、庁内14局にわたる267の事業を掲載してございますが、今回の中間見直しによりまして、事業数は339事業と大幅に充実を図ってございます。

これらの観点で、中間の見直しを行ったものが資料5の見直し案となります。

先月の全体会議において、見直しの主要な部分を御説明させていただきましたが、先ほど御説明しました委員の皆様のお意見のほか、パブリックコメントでの御意見を踏まえ、加筆・修正したほか、庁内での検討を重ね、必要な修正を行ってまいりました。

3ページに「コラム 一覧表」を掲載してございます。現計画に掲載しているコラムを、現状の取り組みに更新したほか、今回、新たに6つの事業等を追加いたしました。

さきのパブリックコメントでの御意見を踏まえ反映したコラムが、「⑥とうきょう子育て応援ブック」と「⑩保育士等の処遇改善のための支援に向けて」となります。

4ページは、当初計画からの主な変更箇所となります。項目、章ごとに主な変更点を記載してございます。

前回御説明した部分と重複する箇所もございますが、本日初めて御出席される委員もおられますので、主要な部分のみ簡単に触れさせていただきます。ページを次々おめくりいただくこととなりますが、御容赦願います。

6～7ページ「1 計画策定の趣旨」でございますが、計画の策定以降の状況や子どもの貧困対策法が施行されたこと、子ども・子育て支援法に基づく基本指針が告示されたこと、今回の中間の見直しの趣旨などを更新してございます。

第2章に当たります25ページからは、「東京の子供と家庭をめぐる状況」といたしまして各種のデータを掲載しており、計画策定以降のデータを更新しました。

64ページから、前回の会議時に御説明しました「保育ニーズ実態調査」の概要。

78ページ以降に、子供と子育て家庭の生活状況を把握するために実施しました「子供の生活実態調査」の概要を新たに盛り込んでおります。

96ページからが、5つの目標ごとの具体的な施策を掲載している第3章となります。

97ページに「東京都子供・子育て支援総合計画 施策体系 一覧」を掲載しておりますが、今回の大きな見直し箇所は、目標4の「特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」に「1 子供の貧困対策の推進」を新たに盛り込んだ点です。

ここからは目標ごとの見直し部分を御説明させていただきます。

98ページからは、目標1「地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり」の中の各項目の概要ページになっておりまして、概念図に新たな事業を盛り込むとともに、説明も更新しております。

105ページからが、目標1の事業一覧となっております。

今回の中間見直しで、新たに通し番号を付番し、番号の横に◆がついているものは中間の見直しにおいて追加したもの、☆は東京都全体の総合計画であり、平成29年度から平成32年度までの4カ年の実施計画である「2020年に向けた実行プラン」に掲載されている事業となります。

先ほども申し上げましたが、現計画では267の事業を掲載しておりましたが、今回新たな事業を盛り込んだことによりまして339の事業を包含することになりました。

105ページでは、目標1の中で「妊娠・出産に関する支援の推進」に取り組むものとして、事業番号6「産婦健康診査支援事業」や、事業番号7「産後ケア支援事業」等を追加してございます。

109ページからが、「子育て家庭を地域で支える仕組みの充実」に取り組むものとしまして、110ページ、事業番号47、ファミリー・サポート・センターの提供会員の質と量を確保する取り組み「とうきょうチルミルの創設」や、111ページの最上段、事業番号49「子供の居場所創設事業」、事業番号50「子供食堂推進事業」を盛り込んでおります。

これらの事業については、後ほど所管から御説明させていただきます。

115ページからは、目標2「乳幼児期における教育・保育の充実」の中の【2 保育サービスの充実】の項目で、保育サービスの整備目標を更新し、平成31年度末までに待機児童の解消に向け、平成29年度からの3カ年で6万人の利用児童数の増加を図る目標としております。

122ページからが、目標2の取り組み一覧となり、これまでの会議で待機児童解消に向けての緊急対策や追加対策を御説明してまいりましたが、それらの事業を取り込んでおります。

125ページの上段に、事業番号83「ベビーシッター利用支援事業」、事業番号85「緊急1歳児受入事業」など、来年度からの新規事業を盛り込んでおります。

ベビーシッター利用支援事業については、後ほど所管から御説明いたします。

130ページからが、目標3「子供の成長段階に応じた支援の充実」の取り組みとなります。

134 ページ、「学童クラブ」のくくりの中の◎のところですが、学童クラブの目標値を更新し、平成31年度末までに登録児童数1万9,000人増を目指しております。

145 ページからが、目標4「特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」の取り組みとなり、さきにも触れましたが、新たに子供の貧困対策の推進の節を新設し、子供の貧困対策に資する事業を集約いたしました。

147 ページは、横軸に教育支援を初めとした4つの支援策を記載し、縦軸に生活保護世帯を初めとした世帯等を掲載し、支援の対象と施策を具体的にイメージできるように記載しております。

155 ページ以降に、このマトリックス表に記載いたしました子供の貧困対策の推進に関する事業を掲載しております。

174 ページからが、目標5「次代を担う子供を健やかに育む基盤の整備」の取り組みです。

182 ページ以降、家庭生活と仕事との両立の実現、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みを掲載しております。

ここまでが第3章であり、195 ページからが、第4章「子供・子育て支援を担う人材の確保・質の向上」となります。

201 ページ最下段から、新規事業であるベビーシッターの養成研修について触れてございます。

最終章であります第5章の217 ページから「目標を掲げている取組 一覧表」を記載しております。

計画策定当初の目標と平成28年度末までの実績、今回の中間見直しにおける目標の再設定等を記載しております。

平成27年度からの5カ年計画の中の2カ年の実績でありまして、多くの事業が取り組みの最中となります。引き続き、当初目標の達成に向け、取り組みを継続してまいります。

目標を見直す項目といたしましては、中段の71番で、保育サービスの6万人増について記載し、218 ページの上から2番目、164～166 で学童クラブの登録児童数1万9,000人増について掲載しております。

220 ページ以降は、資料編となっております。

229 ページ以降は、第1期から第3期の委員の名簿を掲載しております。

232 ページからは、会議の審議経過であります。

233 ページが、計画策定以降に開催した会議となっております。

234 ページは、区市町村の教育・保育の量の見込みと確保方を掲載しております。区市町村においても、現在、子供・子育て会議等の審議を経て検討中ですので、一部未確定の自治体がございますが、今後、区市町村の御協力のもと、このページを完成させたいと思っております。

駆け足の御説明で恐縮ですが、計画の中間見直し案の御説明は以上となります。

引き続き、計画の中間見直しに盛り込んだ来年度からの主要な新規事項の幾つかと、障害児への支援の充実について、事務局より御説明させていただきます。

○保育支援課長 手前の資料に戻っていただきまして、資料4と資料6の間に参考資料が何枚かあるかと思えます。

参考1を私から説明させていただきます。「居宅訪問型保育事業・認可外の居宅訪問型保育サービスの利用に係る新たな支援」というタイトルの資料をご覧ください。

いわゆるベビーシッターに関連する事業でございますけれども、既にこの間、報道あるいは都議会でも多く取り上げられてございまして、お聞き及びの委員も多いかと存じます。来年度、東京都として予定しております事業が大きく3つございますので御紹介いたします。

「1 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業」です。

子ども・子育て支援新制度の中で、集団での保育が難しい障害児などを想定して始まった枠組みですけれども、都内では、現在14の区市において実施されています。このうち、豊島区を初め、幾つかの区では待機児童対策として、この事業を活用する事例が出てきてございます。こうした取り組みを都として支援するため、来年度から給付費のうち、区市町村の法定負担4分の1相当を都が財政支援したいと考えております。これにより、待機児童対策をとば口として認可型のベビーシッターに取り組む区市町村を増やしてまいりたいと考えてございます。

「2 ベビーシッター利用支援事業」でございます。

先ほどの1の事業が認可型であるのに対して、こちらは認可外のベビーシッターになります。対象としますのは、待機児童のお子さんと1年の育休を満了した保護者のお子さんです。

「(1) ベビーシッター事業者連携型」と「(2) 区市町村バウチャー型」と、大きく2つの事業スキームを想定していますが、主に(1)の利用が中心になることを想定しています。

スキームとしましては、内閣府が実施しています事業を参考に、東京都、区市町村、シッター団体、シッター事業者、こうした関係者間で連携して事業の執行体制をつくっていきたいと考えております。

都と区市町村の負担は、児童によって少し違いをつけていますけれども、利用者の負担については1時間当たりのシッター利用料を平均的な2,000円としますと、1日8時間、月20日間をそれぞれ上限としまして、月最大160時間利用した場合に保護者負担が4万円、公費での負担が28万円となるように制度設計を考えています。

「3 居宅訪問型保育者養成のための研修」でございます。

1、2の事業の両方にかかりますけれども、保育者の質の確保を図りながら、あわせて人員数を確保していく必要があると考えています。このため、現在、シッター団体と

共催で実施してございます国のカリキュラムに沿った研修の規模を拡大するなど、都として、研修、保育者の養成を行っていきたいと考えてございます。

簡単でございますけれども、説明は以上です。

- 家庭支援課長　続きまして、参考2「とうきょうチルミルの創設」をご覧いただきたいと思います。家庭支援課長、新倉のほうで説明させていただきます。

こちらの事業は、ファミリー・サポート・センター事業の拡充の内容のものとなっております。

ファミリー・サポート・センター事業は、子供の一時的な預かりや保育所等への送迎など、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方がそれぞれ依頼会員ないしは提供会員というように登録をしまして、地域の中で子育てを支える仕組み、取り組みでございます。ただ、この依頼会員の数に対して、援助を行いたい人、提供会員の数が圧倒的に不足しているという課題がございまして、今回、こうした事業の立ち上げとなったわけでございます。

「事業の目的」の欄に、1番、2番とございますが、それぞれ不足している提供会員の量的な確保並びに提供会員の質の向上を目的としてございます。

「事業の内容」という欄の真ん中に「補助要件」とございますが、内容といたしましては、提供会員に対して24時間以上の研修を行うということ。この研修を受講した提供会員に対しては、援助活動1時間当たり1,000円の報酬の上乗せを行うといった事業となっております。

現在、提供会員に対する報酬につきましては、公費が全く入っていない中で、それぞれ会員間でやりとりがなされております。平均的には1時間800円ぐらいの金額でこの援助が行われているわけでございます。量の確保と質の向上を目的に、1時間当たり公費で1,000円の上乗せを行い、また、質の向上、確保という点で研修の受講を義務づけるといった内容となっております。

続いて、参考3をご覧いただきたいしたいと思います。「子供食堂推進事業」でございます。

「事業の目的」の欄に記載してございますが、既に多くの民間団体が、それぞれの地域で子供たちへの食事や交流の場を提供する子供食堂の取り組みが広がっております。こうした取り組みは、ボランティア的な運営で非常に運営が厳しいといった実態もございます。

子供食堂の取り組みを安定的に実施できるような環境整備をし、地域に根差した子供食堂の活動を支援していくといったことで、子供食堂への運営費の支援を開始するものでございます。

「事業の概要」のところに【基準額】とございますが、一つの子供食堂当たり、年間24万円を上限に補助をするものでございます。目安としては、活動1回当たり1万円を上限として、大体月2回、12カ月分といった想定としてございます。

その下に【対象経費】とありますが、子供食堂の運営に必要な経費ということで、人件費を除く賃借料や会場使用料、食材費等々を対象としてございます。

「実施方法」のところをご覧いただきたいと思いますが、基本的には区市町村への補助ということで実施をする予定でございます。ただ、その下に※がありますとおり、早急な事業開始、区市町村負担の軽減のために、事業開始の初年度（平成30年度）に限っては、補助金の支払いについてのみ、都から事業者へ直接交付するといった仕組みも可能としてございます。

2つ目の※にございますとおり、区市町村は、地域の子供食堂が情報共有等を行うための連絡会を設け、子供食堂は、その連絡会のメンバーとなることを補助要件とするといった条件を付してございます。これによりまして、それぞれの子供食堂が行政とも何らかのつながりを持っていただきながら活動していただくところを担保したいと思っております。

参考3の説明は、以上でございます。

- 障害者施策推進部計画課長 参考4「障害児への支援の充実」につきまして、障害者施策推進部計画課長の渡辺より御説明をさせていただきます。

障害の関係の計画は3カ年で更新をすることになっておりまして、次期の計画が平成30年度から平成32年度の計画となります。

今回の計画から、児童福祉法に基づきます障害児福祉計画を位置づけるということで、「東京都障害者・障害児施策推進計画」と新しく名称をつけまして策定を進めておるところでございます。

このうちの障害児に関する部分ですけれども、「事項名」のところにありますように、国の指針に基づきまして目標を定めてございます。児童の通所の事業に関する部分で、児童発達支援センター、保育所等訪問支援、それから、主に重症心身障害児等を支援する児童発達支援事業所と放課後等デイサービスの事業所を、各区市町村を単位にして設置したり、また、体制を確保するというのを平成32年度末の目標にしております。

この目標を達成しますために、施設整備としましては、この計画にあわせて「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」をつくりまして、整備費の補助について、特別助成ということで助成の率を割り増し、また、重度の方の施設について、特別に負担がかかる、例えば介護リフトですとか、そういったものに関しては重度化対応の加算も新たに創設をしまして、施設の整備を進めてまいろうというものでございます。

ソフトの事業としましては「平成30年度新規事業」の欄にありますように、通所給付の主体であります区市町村が、障害児支援の体制整備のために計画に基づいて実施する児童発達支援センター等の施設ですとか、保育所等訪問支援を立ち上げる経費が既存のものにない場合で、かかるような経費を包括補助によって支援していくというのが一つでございます。

「2 医療的ケア児訪問看護推進モデル事業」でございますけれども、医療的ケア児

に対応可能な訪問看護ステーションがまだまだ少ないということがございますので、モデル地域をつかって、その地域で既に医療的ケア児に対応している訪問看護ステーションが他の訪問看護ステーションを支援する形で数を増やしていこうということを計画してございます。

障害児への支援については、以上でございます。

○子供・子育て計画担当課長 事務局からの説明は以上となります。

○柏女会長 事務局から、中間見直し案等について説明がありました。

それでは、これから委員の皆様による意見交換を進めていきたいと思っております。今、3時35分ですので、1時間ちょっとぐらい時間がとれるかと思っております。御質問がある場合もあるかと思っておりますけれども、事務局への御質問については、できれば最後に総括的に御回答いただくという形にしたいと思っております。すぐに回答がなければ意見が言えないという場合は例外的に答えていただいてから意見を言ってもらいたいという形にしたいと思っております。

どなたからでも、どうぞお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

清原委員、お願いします。

○清原委員 ありがとうございます。三鷹市長の清原です。

267事業から339事業へ、局を超えて幅広く拡充をしていただきましたこと、柏女会長を中心に事務局の皆様へ感謝申し上げます。また、パブリックコメント等を踏まえまして、コラムも充実していただきましたので、一般の都民の皆様にも今まで以上にわかりやすく、読みやすくなったのではないかなという印象を持ちました。

5点、コメントをさせていただきます。

1点目は、目標1「地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり」が、見直しの中でも極めて重要で、目標の最初に置かれていることの意義があると思っております。

私たち基礎自治体も、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援というのを念頭に置いて、「子育て支援地域包括支援センター」ということで、子ども発達支援センター、総合保健センターと連携して、教育委員会の就学に関する支援も一緒に進めていますけれども、とりわけ、今回、東京都との連携の中で、105ページの事業の中に「産後ケア支援事業」を、新規事業として掲げていらっしゃるのですが、三鷹市も平成30年度取り組むことといたしました。

妊娠・出産についてですが、出産の後はすぐに「子供の保育への支援」が一般化されるのですが、「お母さんへの支援」が必要だということを痛感し、東京都でもこれを明記されましたが、三鷹市でも新規事業としてデイサービスから始めることといたしました。こうした連携が、都と市区町村で進むことは有効だと思います。

2点目に、78ページ以降に「子供たちの貧困の状況等を確認する実態調査」が紹介されるとともに、145ページ以降に、「特に支援を必要とする子供支援」についてが

まとめられました。

この生活実態調査に基づいて、貧困にかかわる課題解決の方向性が、さらに具体化したように思います。ひとり親に対する支援、就学援助、生活保護等がありますけれども、関係する所管が多岐にわたっていますので、「行政の各所管、関係機関の連携」が重要だと考えます。したがって、実態調査が有効に働き、多くの事業が列挙されていますけれども、ぜひ今後、実効性のある連携が深まることを願っています。

三鷹市でも、先行事例に学びながら平成30年度子供の実態調査をさせていただきましても、少しでも実態に即した支援の事業と有機的な連携が持てればと願っています。

3点目は、参考4の中にも紹介されています「障害者・障害児施策推進計画」において、「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」が示されていることの意義です。

障害を持つ子供たちへの支援については、多くの反映がなされていますけれども、特に医療的ケア児が増えている状況から、保育施設等での医療的ケア児の受け入れが課題となっています。

三鷹市でも、既に市内の民間医療型児童発達支援事業者と連携して、医療的ケア児を保育園で短期間受け入れる並行保育を実践して検証しています。丁寧にさせていただいていますが、東京都におかれましても、こうした協議の場が置かれるということですので、ぜひ現場に沿った前進が図られればと思います。

4点目に、「父親の子育て参加」について触れたいと思います。176ページ、目標5の【1 家庭生活と仕事との両立の実現】の中に総合的に含まれているということだと思います。

実は、3月4日に、委員を務めていらっしゃる吉田大樹さんにも三鷹市にわざわざお越しいただきまして、市民企画委員と協働して、「育児は仕事の役に立つ『ワンオペ育児』から『チーム育児』へ」というテーマのお話とともに、吉田大樹さんには「パパの働き方が社会を変える！」と、率直に御経験を通したお話をさせていただきました。

これはとても重要なポイントで、もっとお父さんが育児に参加できる社会をつくっていくことが、東京都の合計特殊出生率が低い中でとりわけ重要だと思います。

最後に、参考2です。

そのことから、東京都におかれても、お父さんだけではなくて、「保育グランパ・グランマを増やすとうきょうチルミルの創設」を新規事業として掲げられました。

実は、三鷹市でもファミリー・サポートの会員の中で、どうしても支援会員が少ないという悩みがございました。しかし、子育てを終えた女性だけではなくて、男性も有力な人材です。

東京都におかれましては、祖父母世代あるいはお子さんがいらっしゃらなくて、孫もいらっしゃらない方でも、私は研修を受けたら保育グランパ・グランマになれるのではないかと思います。

例えば子供2人が別々の保育園に内定が決まって、送迎にお困りの方がファミリー・サポートを生かして両立ができているという事例などもございます。私は、とうきょうチルミルの取り組みをぜひ基礎自治体としても協働して深めていって、子育て支援の担い手を、多世代に、そして、子育ての経験のあるなしにかかわらず層を増やしていくことが重要だと思います。

なお、第4章「子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上」にも結びつくお話ですし、第5章「子供・子育て支援施策の更なる充実に向けて」は、市区町村の責任も問われてくると思います。

実は、3月は議会月でございまして、文京区長も多摩町長も今日は御欠席ですが、私たちはいつも話し合っています。私たちが子育て支援の最前線で、東京都の皆様、そして、関係機関の皆様と連携して、とにかく活動していきたいということです。

今日は、残念ながら御欠席の2人の首長さんの思いも添えて、ぜひこの見直しは、「見直し」という言葉よりも、「拡充」と「向上」ということで前進できる現場としての市区町村長の考えであると申し上げまして、コメントとさせていただきます。

この中間見直し案の内容で、よろしくをお願いします。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

区市町村の現場の立場から、大きく5点について貴重な御意見を頂戴できました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

久保委員、お願いいたします。

○久保委員 目次の3ページのところで、第5章「子供・子育て支援施策の更なる充実に向けて」でそれぞれの役割がある中で、「4 地域社会・都民の役割」と記載していただいております。

9ページの「4 計画の構成」のところなのですが、6番目の○に「第5章では」と書かれてありますが、「都・区市町村・事業主・地域社会の役割を明らかにするとともに」の「地域社会」の後に、「都民の役割」ということを、最初にも書いていただいておりますので加えていただければありがたいと考えております。

次に、60ページですが、2月5日の会議におきまして、予測を上回る待機児童の増加に伴った保育サービス計画の上積みについて質問をさせていただきました。潜在的なニーズを踏まえていただきたいということで述べさせていただきました。

そこで【待機児童】の四角囲みの項目の3つ目の○に、国の新たな定義、新たな取り扱いを記載していただきましたので、これについてはお礼を申し上げます。ありがとうございます。

一つお願いがございまして、59～60ページに「（待機児童の状況）」の記載がございますけれども、60ページの上から4つ目の○「このような状況の中、都は、平成

28年9月に」で、「7万人増やすことを新たな目標にした」と記載いただいております。その次の5つ目の○にも、同じような形で、平成29年9月からは「6万人増やすことを新たな目標とし、さらなる保育サービスの拡充を進めています」と記載していただいております。

今回、都においては保育サービスの6,000人の上積みを実行するという点から「新たな」という記載が2つ続きますと際立たないと思われましたので、できれば5つ目の○の「新たな計画」だけを残し、4つ目のところは削られたらいいのではないかなど考えております。お願いでございます。

最後に、計画の中間見直し版にふさわしく、東京都や区市町村、関係団体が行っている子供・子育て関連施策を113ページの民生児童委員の取り組み以降、図や写真入りで17の取り組みを記載していただきました。都民の方々にも、さまざまな関係者が、さまざまな手法で、子供・子育て施策に取り組まれていることがよりわかると思います。ありがとうございます。

私たち連合東京といたしましても、先ほど御説明もございました210ページの「保育士等の処遇改善のための支援に向けて」ということで、都の取り組みによって、多忙な保育士などの処遇が改善されていることを再確認することができましたので、これについてもお礼を申し上げたいと思います。

ただ、保育事業所への補助がまだ保育士まで回っておらず、人件費率が低い実態もまだまだございますので、保育士という職業が、ほかの職種と遜色のない待遇を実現することが保育の質を上げることにつながると考えておりますので、引き続きのお取り組みをお願いしたいと思っております。

こうした効果的な特色ある都や区市町村、関係団体の皆様の取り組みをぜひ周知していただきたく、その結果、それらの取り組み、計画に、都民など多くの皆さんが理解し、協力していただくことで、都内の子育て環境が、さらに改善されるようお願いをいたしまして発言を終わります。ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

特に、9ページ、60ページの具体的な項目の修文の提案がありましたけれども、このところは、ぜひまた御検討いただければと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。膨大な量なのでなかなか出にくいかもしれませんが、身近なところの御経験でも結構です。

安念委員、お願いします。

○安念委員 質問でございます。

先ほど参考1でお示しをいただいたベビーシッターの事業ですが、伺いたいのは、1は認可活用で、2は認可外活用ということになっています。

これはベビーシッターのことではございませんけれども、御案内のように、保育サービスについては、厚生労働省の基本的な姿勢はとにかく認可外のを認可に移行させ

たいという、私はちょっと病なのではないかという気がするのですけれども、要するに、何でもかんでも自分の庭先に掃き寄せたいという強烈な欲望があります。それがいろいろなことをゆがめていると私は思っているのですが、都の方針はどのようなのでしょうか。全体でなくて結構です。ベビーシッターについても、認可外のものをできるだけ認可に寄せていくというビジョンというか、欲望をお持ちなのかどうか伺いたいと存じます。もちろん後ほどで結構です。

○柏女会長 ありがとうございます。

御質問はできれば最後にまとめてやりたいと思いますので、意見をたくさん出していただければと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

篠原委員、お願いします。

○篠原委員 質問になるのか、提案になるのかがよくわからなかったのですけれども、目標2の【1 就学前教育の充実】というところで、果たしてこれで充実するのかなというのが非常にひっかかっているところなのです。

例えば私立の団体では、209ページのコラム⑮にありますように、新規採用教員の研修事業をやっていたり、中堅の先生方の研修をやっているということが書かれています。公立の幼稚園に関しても、教育委員会が熱心に研修を事業として立ち上げていらっしゃるのですけれども、保育士の方たちに対しての研修が、コラム⑯には処遇改善のための支援ということが書かれていますのですが、研修の内容についての取り組みがもうちょっと充実して書かれているといいのかなと思っているのです。

実は、先日、ある私立の保育園の研修会に参加させていただいたのですけれども、保育園の先生方は研修に飢えているのです。今までは、なかなか研修の機会がなかった。研修というと、例えばアレルギーのことですとか、安全に関することですとか、そういう研修はあるのだけれども、保育の内容についての研修がなかなか得られる場がない。

私は幼児教育が専門なので、今回、幼稚園教育要領、保育所保育指針、こども園教育・保育要領で、3歳以上の保育の内容が全部同じになったということで、保育園の先生方も非常に熱心に学びたいと思っっているのだけれども、そのための仕組みがなかなかないというのが現状なのではないでしょうか、というのが一つ質問でもあり、もしそうだとしたら、そこを応援するような仕組みがあったほうがいいのではないのかなと思っています。

例えば、福井県では、幼児教育アドバイザーという仕組みをつくって、いろいろな園が、今、熱心に研究を始めている、研修を始めているという情報もありますし、幼児教育センターが東京都の中では大田区にありますが、ほかの区市はどのようなのでしょうか。

これも情報として質問なのですけれども、ベビーシッターなどの方たちに対しても、乳幼児教育センターがあればいろいろなアドバイスができたりですとか、要するに、幼児教育というのは人を育てる仕事をしているのです。人を育てるためには、それなりの研修が非常に重要なので、子供・子育て会議においても、その重要性をちゃんとバック

アップするような仕組みができるといいのかなと改めて思っています。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

幼児教育センター事業の実情なども含めて、後で事務局からお願いしたいと思いきし、それから、意見として挙がっていた部分については、とても貴重な御意見だと思いますので参考にさせていただきます。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

須藤委員、お願いいたします。

○須藤委員 保育所の運営をしております須藤と言います。

2点ほどありまして、一つは、例えば126ページ記載の94～96のさまざまな活動は、市区町村を支援するという書き方になってしまっています。そうすると、事業者として、夜間保育事業をやりたい、休日保育事業で地域の方をお迎えしたいと思ったとしても、その市区町村でやらないということになってしまうと断念せざるを得ない。これが結構、保育においてはたくさん散見されます。

東京都にせかっくつくっていただいたたくさんのメニューを我々事業者としても取り組む上で、こここのところがもう少し市区町村と歩調を合わせていただけるとありがたいなと思うところです。これは要望になります。

切実な問題がもう一つありまして、保育の現場で行くと、今、外国人のお子さんが増えたりたくさんいます。特に都心部に関していうと、中国の方とか、最近だとベトナムの方とか、決して少ない数ではありません。そこを保育者や園長は、まさに手振りでお伝えするような状況になっています。

できれば自治体のほうで、さまざまな言語に対応できるようなセクションを一つでも設けていただければ、そこをキーにして、よりよい保育が提供できるようにしていきたいと思しますので、これも一つ要望なのですが、やっていただければありがたいと思っています。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

今の2点について、特に外国人児童の窓口等々については、何かあれば最後にコメントをお願いしたいと思います。

ほかはどうでしょうか。

河邊副会長、お願いします。

○河邊副会長 前回欠席いたしましたので、もうお話に出ていたかもしれないのですが、これだけ都民がたくさんいる中でパブリックコメントに対する御意見がたったの3名から6件。これはパブリックコメントが出されたときの平均的な数なのではないでしょうか。余りにも少ないので、広報の仕方が悪いのか、もっとたくさんの御意見が都民の中には渦巻いていると思うのですが、それを吸い上げることができなかったというのは

とても残念に思います。

これは終わったことだけれども、この次にパブリックコメントを集めるときに少し考えなければいけないかなと思いました。

私も幼児教育が専門なので、つい保育の質のほうに目が行きますけれども、とても貴重な御意見で、「○全体についての御意見」の2「理念①関連」の中の子供の遊びがとても重要だという御指摘に対する都の考え方が、余りにも狭いというか、目標2の(2)は「森と自然を活用した保育等の推進」で、これは園外保育を行うところに支援をしますよということになっているのです。多分、この御意見をいただいた方は、日常的な生活や遊びの充実のことを言っているのだと思うのです。子供の生活そのものが園内であれ、園外であれ充実するためにもっとしっかり書き込んでほしいという御意見だと思うので、それにうまく対応していないように思います。

同じく、具体的ところでも目標3は遊ぶ環境がとても大事だという御指摘なので、これもこの御意見に正対して都の考え方を出される必要があるのではないかと感じました。

先ほどの御意見で、外国人のお子さんがとても増えていて、諸外国ではそれに対応する制度がちゃんとできているのですけれども、日本の場合は、小学校以上だと正式にいろいろ支援がありますけれども、それを受けとめる保育者の質にかかっているというか、意識に頼っているという状態なのです。その窓口がやはり必要ということ。

日本の文化に適用させようという一方向的な働きかけではなくて、その子たちの母語の保持や文化の保持もとても大事なのだという意識が必要なので、そのことも何らかの形で研修に組み込む、あるいは何かの形で施策をするならば、そういう意識を根本に、しっかりみんなで持ち合っていきたいと感じましたので、一言申し添えさせていただきました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

パブコメの少なさは、子供・子育て会議にも責任の一端があると思います。作成をした側が、今、こんな計画をつくっているのだから、都民の方々御意見をくださいというように働きかけるというのが子供・子育て会議のメンバーとしては必要なことで、その努力が我々自身も足りなかったということは確認しなければいけないと思います。

地元子供・子育て会議だと割とそれがやりやすくて、区市町村であればそれぞれが自分たちの持ち場にパブリックコメント用紙を配付して、意見を出してくださいというやり方などを行っておりますし、私の地元でも障害計画とか、ほかに比べて飛び抜けて子供・子育てのパブリックコメントに対する意見は多かったのです。37項目ぐらいあって、事務局は大変だったのですけれども、それは子供・子育て会議の委員が広報マンとして、こんな計画が、今、パブコメで上がっているから意見をちょうだいよという形で宣伝をしたので上がってきたわけなのですけれども、そうしたことを子供・子育て会議

のメンバーが、それぞれのところにもっとしていく必要があると思いました。我々への自戒も込めて受けとめたいと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員 お願いいたします。東京都小学校PTA協議会から参りました吉岡と申します。

このたびは、働き方、育児、安全など、多岐にわたる施策をいただきまして、ありがとうございます。

遊びのことが話題に出たところなので、公園とかをたくさん書いてくださっておりますけれども、今、小学生の子供たち、また中学生がボールを使ったり、走ったり、そういうスペースが非常に少なくなっております。子供たちもゲームなどが主流の遊びとなっているので、どうしても体を動かすことが少なくなっていることは現実なのです。

子供たちに話を聞きますと、公園があってもボールで遊んではいけませんとか、何々してはいけませんということが大変多くて、確かに安全面とかを考えると昔よりはそういうこともやむを得ないのかなと思うのですけれども、私たち保護者がちょっと考えたことは、一つ、都立高校の大変広いグラウンドがございます。そして、使っていないときもあるわけです。

私ども世田谷区の場合は、中学校の格技室とか、校庭を夜間に借りられるようなけやきネットというシステムがあるのですけれども、都立高校も、試験中はもちろん借りられないかもしれませんが、試験中の土日などは部活もやっていなくて、あのスペースで子供たちがサッカーができたらいいなとか、サッカーのクラブチームとかが場所探しに大変苦労しているという現実がございますので、野球、サッカー、その他フィールドワークをそういうところにお貸しいただくことはできないでしょうかというお尋ねです。

○柏女会長 ありがとうございます。

特に遊び場のないところで、本当に大事な提案ですね。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 吉田です。

先ほど清原委員に振られたので、そのことを最初に触れたいと思います。

働き方改革等々は、今、国も一生懸命やっているところだとは思いますが、結局、働く人がどう動くかということが極めて重要な課題だと思っております。もちろん国が労働基準法を含めていろいろな施策をやっておりますが、下においていくまでに相当なタイムラグが発生していくのではないかと思いますので、ボトムアップというか、一人一人の、特に長時間労働という枠でいえば、パパ含めて、男性にどう働きかけていくかということが大きな問題としてあるかなと思います。そのために、市区町村で行われているセミナーとか、研修だとか、そういうことがどんどん盛んになってくればい

いかなと思います。

ただ、いきなり男性向けに働き方改革をしましょうというセミナーをやってもなかなか来ないという現状もあります。パパたちを引き込むための施策を考えていくかというのはそれぞれの地域性も帯びてくると思っていますので、そこら辺も考えつつ進めていただければ、176ページの「企業・個人の支援」と「普及啓発の推進」の両面が極めて大事だと思いますが、特に下の普及啓発ということであれば、例えば冊子をつくったりというところで、各市区町村もいろいろとやっているかと思いますが、そこで満足してしまっている場合も多々あると思っていますので、そこを具体的にどう動かしていくのかということも、せっかくなつくつた材料をもとに、より一歩進めてもらうような取り組みをしていただければと思います。

続いて、150ページのひとり親家庭のところです。

ひとり親家庭については、正直、私自身も父子家庭の父親なので、なかなかオープンにしづらい環境があるかと思えます。一生懸命やっているのだけれども、行政となかなか繋がれず苦しんでいる。また、先ほどの働き方改革にもつながりますけれども、長時間労働で働かなければいけない中で、子供をどう育てていくのかという観点も出てきます。その中で、なかなか助けの声を出しにくい状況も現時点ではあるかと思えます。

いろいろな形で、行政との接点はあるかと思えます。例えば児童扶養手当もそうですし、児童手当もそうですし、そういうところで窓口に一度来てもらって、どういう状況かを聞いたり、悩み等々があるかを伺うことによって、どこに振り分けていったらいいのか。仕事の問題なのか、メンタルの問題なのか、そこら辺が課題として浮き彫りになってくると思っていますので、そこをあぶり出した上で他の部署につなげていくところを、もちろんこの図の中にそういう思いは込められていると思っていますけれども、母子に比べて父子はこれまでおくらせていた点が多々ありましたので、そこら辺を膨らませて、逆に意識していただければと思います。

続いて、134ページの放課後の居場所づくりについてです。

学童クラブや放課後子供教室等々を行う中で、放課後子ども総合プランという形でやっているところもあつたりしますけれども、例えば私の住んでいる埼玉の鴻巣というところは、放課後子供教室などが結構盛んに行われていて、1学期ごとに1カ月ぐらいの単位でやっているのですけれども、地域の方に参加していただいて、特にシニア層の方々に参加していただくなどして、活躍の場を提供していく。その中で、地域とのいろいろなつながりが生まれてくるということも目にしております。

ちょっと話は飛びますけれども、先ほどとうきょうチルミルの話もありました。これについては、ファミサポを推進する上で大事な動きだと思いますが、グランパになる人たちをどう掘り起こしをしていくのか。ただ、放っておけば増えていくわけではなくて、例えば放課後子供教室などで活躍してくれるような方がある意味捕まえて、実際に声をかけて、グランパになりませんかみたいなつなぎをしていくところも非常に大事になっ

てくると思います。放課後の居場所づくり等々を含めて、そこら辺もうまく連携ができれば、とうきょうチルミルももっといい制度になっていくのかなと思いました。

参考資料のほうで、幾つか質問をさせていただければと思います。

参考1の居宅訪問型についてですけれども、特に2のベビーシッター利用支援事業は、今回、新規拡充ということで、ただ、これは自己負担4万円ということで一律になってくると思います。さっきのひとり親にもひっかかってくるのですけれども、低所得者の人たちがどう利用できるのかというところも課題になってくるかと思いますが、もしそこら辺で考えがあれば伺いたいなと思いました。

続いて、とうきょうチルミルの件ですけれども、これもさっき言ったように、どう増やしていくのかというところが非常に課題で、今回、そういった意味で質を高める上で研修を行うことは大事なのですけれども、それが逆に障害にならないかなという気もちよっとしなくはないのです。そんなに研修があるのだったらいいわとなってしまうようにうまく誘導していかないといけない。

援助活動1時間につき1,000円の報酬上乘せということもありました。ここは質問ですが、子供の人数に応じてなのか、子供が何人いようが一律1,000円なのかというところで、子供の人数がいれば多少負担も増えてきますので、そこら辺はどうしていくのかなというところをちょっと伺えればと思います。

子供食堂についても、どんどん増えていけばいいなと思いつつも、今回、基準額が活動1回当たり1万円を上限ということなのですけれども、特に参加人数は関係ないということでしょうか。

盛んなところはどんどん人数も増えてきて、それなりに食材費等々はかかってくるかなと思います。そうすると、当然その上限を超えてしまうようなこともあるのかなと思いますが、そこら辺のお考えも伺えればなと思いました。

長くしゃべりましたが、以上になります。

○柏女会長 ありがとうございます。

質問は後でまとめてお答えいただく形にしたいと思います。

吉田委員の御提案で大事なものは、父子家庭の方々のニーズキャッチを行政としてちゃんとやっていかないと、施策はあったとしてもサービスに結びつきにくいというようなこともありました。それから、グランパの話がありましたけれども、とうきょうチルミル、グランパ等々もリクルートをどうやって進めていくのか。それは社会的養護の養育家庭のリクルートにもつながっていきますけれども、こうしたリクルート方法などについても考えていかなければいけないということは貴重な御指摘ではないかと思いました。ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

桶田委員、お願いします。

○桶田委員 たくさん資料、ありがとうございました。

国公立幼稚園・こども園長会の桶田です。

2点お話しさせていただきます。

一つは障害児教育のことなのです。専門的な資質向上という、とてもいいことを書いていただいたと思っています。そしてまた、各区市でやっていただいていますので、早期発見や支援も進んでいると思います。ただ、現場での現状を言うと、例えば公立幼稚園ですと、普通、支援の必要な幼児の割合は7%と言われていても実際に調査してみると1割近くが認定された人数となっています。それ以外に、認定されていないお子さんたちもたくさん抱えていて、なかなか学級経営が成り立たない状態を各園抱えております。人材の育成は大切ですが、人材の確保というところで、都から、各市町村にももう少し働きかけていただいたり、先ほどのグランパ・グランマの話ではないのですが、正規の教員ではなくても、ボランティアの掘り起こしなどで見守りの人数を増やしてもらえたりすることで、配慮の必要なお子さんたちも、そうでないお子さんたちに関しても、安心して幼児教育を受けられる、園で過ごすことができる環境をつくっていただけたらと思っています。

もう一つは、幼児教育の116ページ【4 就学前教育と小学校教育との円滑な接続】ですが、今回の幼稚園教育要領の改訂で幼小の接続はとても大きな目玉になっていて、ここに書いてあるように保育者と小学校教員を対象とした研修等が進むと本当にありがたいと思います。これも現実問題、たくさんの研修を幼小それぞれ抱えていて、小学校はこれから英語が始まる、働き方改革があると課題がたくさんある中で、具体的にどう研修が実際にできるかという条件整備が必要になると思います。私立の幼稚園の先生たち、保育所の先生たちも一緒に小学校の先生と話し合う機会をつくっていただけるとはやはり行政の力だと思いますので、条件整備も含めてぜひ実施していただけたらと思っています。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

貴重な御意見だと思います。御検討よろしくお願ひいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

矢島委員、お願いします。

○矢島委員 初めて参加させていただきます矢島と申します。よろしくお願ひいたします。

今回の見直しについては、これまでたくさん議論された上で充実した内容になっていると思うのですが、今後について幾つか御提案をさせていただきたいと思います。

今後、この計画についての評価がどうなっていくのかなというところが非常に気になるところでして、特に、新法のもとでは量的な整備だけではなくて、質的な向上が目指されている中で、この質というものについて、どう評価していくのかというところが非常に大きなポイントかなと思っています。

一つはこれまでも御意見が出ておりますように、提供する人材の育成ですとか、人材

の質の向上の取り組みは間違いなく大事でしょうけれども、それと同時に受け手である都民の受けとめ方というところ、実際にどういった意識変化とか、環境変化が起こっているのかというところを把握していくことが非常に重要かと思えます。

それと同時に、そういったものを担保する人材の確保ということでいいますと、保育人材の不足は言うまでもないと思えますけれども、それ以外の事業につきましても、特に自治体職員の皆さんが、十分この事業を、質的にも有意義な形で進められるだけの体制があるのだろうかというのも非常に気になるところでして、児童相談所の問題も常にありますけれども、それ以外の事業が増えている中で、また、先ほどもどなたかの御発言にありましたが、自治体の職員の皆さんもこれから働き方改革を進めていかなければいけないという環境の中で、それぞれの事業を実行していく上で体制がきちんと担保されているのかというあたりも、東京都の独自の視点で各市町村の体制などを見直していただきまして、それぞれの事業にメリハリのある体制づくりを進めていただく。また、環境整備をうまくやられている自治体の好事例なども今後紹介していただきながら、体制の確保を通じた質の向上というところにも取り組んでいただけたらと思えます。

最後に、待機児童の問題につきましても、先ほど外国人の方の問題がありまして、外国からいらっしゃったお子さんたちの環境を整備することも大事ですけれども、最近、待機児童の問題で、中国の方とか、韓国の方とか、家庭で親御さんの名字が違うとか、あるいは働いている場所についても親族の方のところでは働いているとか、実態の把握が困難な状況の中で、日本人の親御さんの中から外国人の親御さんの入所条件が優遇されているのではないかというような声などもちょっと聞こえてきていまして、そういうことが起こると、地域の中で外国の方の御家庭との間のあつれきが高まってしまう危険性もあります。今はそれぞれの市区町村で対応していると思うのですが、東京都としても、そのあたりについて、問題解決に向けた取り組みをしていただけたらと思えます。

もう一点、子育て家庭に対する周囲の不寛容みたいなことも常々問題になるところでして、保育所を取り巻く環境もそうですし、子育て家庭が伸び伸びと子育てをする上で問題もありますけれども、そういったものについて、現在の計画では、主に情報提供みたいな視点が出ているのですが、それだけでは立ち行かなくなっているのではないかと思えます。

子育て家庭を取り巻く環境について不寛容というものの具体的な原因と、このことについての対策をしっかりと、情報提供という視点からだけではなく、今後検討していく必要があるのではないか。次の計画に向けての課題として見ていただければと思っております。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

評価の問題については、事務局から今後の持ち方について報告があると思えますけれども

ども、次回以降で、この事業評価の問題については、主の課題として取り上げていく形になるかと思いますので、また、そこで矢島委員の御意見なども生かしていければと思います。

第2期計画に向けてのさまざまな御提言、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

他はどうでしょうか。

河邊副会長、お願いします。

○河邊副会長 1点、コラムの中にあります「とうきょう子育て応援ブック」を、この間、拝見しましたら、とてもたくさん情報がわかりやすく掲載されていて、これは役に立つなと実感しました。

小学校1年生の家庭に配られると先ほどおっしゃっていましたが、民生児童委員の方たちには配付されないのでしょうか。

○柏女会長 市東委員、お願いします。

○市東委員 情報はいただきましたけれども、配られはしませんでした。20万部つくられたということで、私も小学校1年生の家庭に配付するという情報はいただきました。

○河邊副会長 本当に支援を必要な人は、意外にああいうものを読まなかったりするのです。支援やサポートとか、こういう情報がこういうところにあるよという情報を提供してくれる人が必要で、民生児童委員の方たちにそれが配付されると、とても有効なのではないかなと感じましたので、意見としてお願いいたします。

○市東委員 ありがとうございます。

○柏女会長 御意見ありがとうございます。

事務局のほうで何かあったら、これも含めてお願いしたいと思います。

よろしければ、たくさん質問とか、特に回答を求めるものでもないというような意見・要望が出ておりますけれども、それらも含めて、事務局のほうから御回答、コメントをお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○子供・子育て計画担当課長 いただきました御質問について、担当ごとにまとめてお答えさせていただきます。

この計画は14局にまたがる計画であり、御質問の所管が全て出席できているわけではないためお答えできない部分もあろうかと思いますが、御了解いただきたいと思えます。

まず、私から御回答させていただきます。

先ほど柏女会長からもお話がございましたが、矢島委員からは質の評価の部分はどうかといった点や、篠原委員から、「就学前教育」の内容はこれで十分なのかといった御意見をいただきました。

質の観点につきましては、昨年度、子供・子育て会議の委員の皆様にご意見をいただ

き、評価指標を策定しております。また、今年度、「東京の子供と家庭」をテーマに6,000世帯を対象に福祉保健基礎調査を実施しており、今年度末に速報が出る予定となっております。そういった調査結果を活かし、質の評価を次期計画に向けて行っていきたいと思っております。

就学前教育に関しては、現計画において生きる力の基礎を身につけるということを目的としており、基礎調査の中で、就学前教育の要素として何が大事と考えているか、といった点も聞いております。調査結果も踏まえて必要な内容の充実を図っていきたいと考えております。

須藤委員や矢島委員からお話があった、区市町村が実際に取り組まなければ都の施策をなかなか利用できないといったお話や、好事例の紹介をしていく必要があるのではないかという点ですが、都の施策については、課長会等を通じて各区市町村に御説明しているほか、各自治体が地域の特性に応じて独自に取り組む事業について支援をしております。また、先駆的な事例については、東京都が事例集を作成し紹介等しております。引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○家庭支援課長 続きまして、家庭支援課長の新倉から何点かお答えさせていただきます。

清原委員や吉田委員から、とうきょうチルミルの取り組みについてお話がありました。

リクルートの問題も含めて担い手をどうやって増やしていくか。これにつきましては、実施主体である区市町村と、今後しっかり連携しながら、事業の周知も含めて工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。特にリクルートについて、自治体の中で好事例があれば、そうしたものをほかの自治体に広く紹介するなど、工夫を凝らしてまいりたいと思っております。

1時間当たり1,000円という報酬の単価の上乗せにつきましては、子供の人数に応じてということではなく、あくまでも援助活動1時間当たり1,000円の上乗せとなっております。

もう一点、子供食堂についても御質問いただきました。

参加人数につきましては、現在の補助の仕組み上は、御説明したとおり、一つの食堂、1回の開催で1万円を上限にということになってございまして、現在のところでは、人数が増えていけば、それに伴って補助額が増えていくといった仕組みとはしてございません。今、都内でもさまざまな活動がされておりますので、そうした実態把握も進めながら、事業について検討してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○育成支援課長 育成支援課長の竹中でございます。

吉田委員から、父子家庭の方々と行政がなかなかつながりにくいという御意見がございました。

地域の身近なところで気軽に相談に乗っていただけるように、区市町村部含めまして、母子・父子自立支援員がおりますけれども、母子・父子自立支援員の皆様にも父子の皆様

様の相談を引き続き丁寧に乘っていただけるよう、東京都研修等を通じまして知らせていきたいと思っています。

東京都は、「東京都ひとり親家庭支援センター はあと」を運営しておりますので、そこでも父子の方は丁寧に御相談を受けております。ホームページ等も含めて広報をしていきたいと思っておりますし、「とうきょう子育て応援ブック」にもそうした相談機関の話も載せておりますので、引き続き広報・啓発等をしていきたいと思っております。私からは以上でございます。

○保育支援課長 続きます、保育支援課長から幾つか答えさせていただきます。

安念委員から、認可外のベビーシッターに関するビジョンというお話がございました。

都の待機児童対策として、シッターを活用することを考えた際に、巷間で言われているベビーシッターはほとんどが認可外でございまして、認可型のベビーシッター事業者は都内に4者しかなく、保育者も限られている状況でございます。

そうした中で、待機児童対策としてベビーシッターを活用する上で、認可外を活用するというのが前提であると考えています。ただ、保育の質を担保していく必要があると考えており、そのため、都として保育者に対して認可とほぼ遜色のないような養成研修を施すことで、保育者の保育の質を担保していきたいと考えています。

認可の担い手となっている事業者が4者しかいないという状況や、取り組んでいる区市町村も14区市に留まっているという状況もございまして、事業者、区市町村の取り組みを一層進めていく必要があると思っております。

篠原委員からございました、先ほど少し園尾からもお答えしましたけれども、本編の127ページ「保育の質の確保」「保育人材の確保及び定着支援」、128ページ「保育士等キャリアアップ研修支援事業」など人材に対する施策を簡単ですが書かせていただいています。

特に、128ページに記載いたしました「保育士等キャリアアップ研修支援事業」ですが、国が保育士の処遇改善とキャリア形成をセットで推進しようということで今年度から動いているものでございまして、都においては養成校などが行う研修を中心に指定をしていくということで現在準備を進めているところです。

こちらについては、受講料をいただかずに各施設の保育士の方々に受講していただけるような仕組みを考えておりますので、一定の経験を積んだ方々の資質向上という意味では、大きな前進が図れるものと考えてございます。

あわせて、公立であれば設置者である区市町村が保育者に対する研修、資質向上の取り組みをしておりますし、私立園であれば各事業者が行っている状況がございまして、それを業界団体である、例えば東京都社会福祉協議会の保育部会あるいは東京都民間保育園協会と我々も協力しながら、資質向上に向けて研修等に取り組んでいるところでございまして、そうした取り組みを総合的に今後とも進めてまいりたいと考えております。

須藤委員からございました外国人の子供への対応でございますが、平成27年度に再

構築をして、株式会社立の保育園には区市町村を通じて補助を行っておりますが、保育力強化事業あるいは保育サービス推進事業の中で、外国人の児童を受け入れた場合、支援を行っております。

例えば園のほうで外国人の先生をお招きいただくとか、外国語を学ぶ研修を園の中で催していただくとか、そういったものにも活用できるものと思いますので、今後ともさまざまな実態をお聞かせいただければと思いますが、こうした支援を通じて、都としては引き続き支援をしてまいりたいと考えています。

吉田委員からございましたベビーシッターに関してですが、現時点では来年度から始める新しい事業において、所得制限を設ける考えは持ってございません。これは各区市町村の取り組みやすさというところを重視し、事業を始めたいと思っております。当然ながら、区市町村によって待機児童の状況、あるいはそもそもこの事業を活用されるかどうかなど様々な状況が出てくると思っております。

また、各区市町村がもともと入所の指数を決めていますが、その中に家庭の経済状況を評価する項目が入っているケースもあるので、低所得者層の方々は、比較的認可保育所に入りやすいケースもあるとは思いますが、そうでないケースもあるかもしれませんし、ベビーシッターがどのような状況にある方々に活用されるかというところを実際にやっていく中で確認しながら、ゆくゆくは、そうしたことも含めて考えていきたいと思っておりますが、当面は所得制限を設けずに進めていきたいと思っております。

私からは以上です。

○計画課長 計画課長の西尾でございます。

私からは、先ほど触れていただいた「とうきょう子育て応援ブック」についてでございます。今回の計画案でも、171ページのコラムで御紹介させていただいております。

32ページ、A5版でコンパクトに、それから、イラストを多く交えながら、いろいろなサービスをまとめてございます。内容については、さっきお褒めをいただきましたけれども、お手元に現物が無いのが恐縮でございますが、私どもとしても極力わかりやすくまとめたという自負がございます。

これについては少し背景がございまして、コラムでも触れてございますけれども、子供の生活実態調査の中で、支援を必要とする御家庭に必ずしも支援の内容が十分届いていないということが明らかになりました。例えば85ページで、データとしても今回計画の中に載せさせていただいておりますが、困っている方になかなか届いていないというような実態があるのではないかと。

この点をより確実に、どうやって届けばいいのか考えた場合、86ページでどのようなところから情報を得ているのかを聞いたところ、図表104の真ん中あたり「学校からのお便り」が、どの層も非常に高かった。ここを捉まえまして、「とうきょう子育て応援ブック」は20万部つくってございますけれども、まずは学校、小学校1年生の保護者に配ってみようという初年度の試みでございます。都内の公立小学校は10万人

弱おりますけれども、初年度はここに配付してみようということでございます。そのほか、区市町村の窓口ですとか、いろいろなところに置いていただくところでございます。

先ほど民生児童委員さんにとということでしたけれども、これは本当に大切なところでございました。ありがとうございます。来年度以降もこのブックの発行は続ける予定でございます。

私どもも民生児童委員さんにとという声をいただいております、4月に先駆けとして、主任児童委員さんにお届けしようかなと思っております。数カ月ぐらいたつと増刷の予定もございまして、できるだけその他の民生児童委員さんにもお配りするように努力をしてみたいと思っております。

この内容につきましては、小学校1年生の方々へということも続けていきたいと思っております、効果的な周知に今後とも努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育庁地域教育支援部義務教育課長 教育庁でございます。

直接の所管が来ておりませんので、情報提供だけさせていただければと思います。

篠原委員から御指摘がありました幼児教育アドバイザー、幼児教育センターの件なのですけれども、私どもで把握しているのが、国で研究事業が行われているということがございまして、平成30年度、平成31年度に向けて研究されていますので、こういった成果を踏まえながら東京都としても考えていくのかなと思っております。

それとは直接関連はないのですが、大田区でも幼児教育センターがあるということは把握しているのですけれども、具体的な事業については改めて確認させていただければと思っております。

都教育委員会といたしましては、都が主催している研修会等については、これまでも各局に御協力いただきながら、私立幼稚園の方であるとか、保育所の方にも御参加いただいているようでございますので、引き続きこういったところに御参加できる機会、研修の機会を提供させていただければと思っております。

吉岡委員からありました都立学校の校庭の活用ということなのですけれども、なかなか地元からすると見えにくいところがあるのですが、都立学校については、基本的に開放できるような形で施策をやっているところであります。ホームページ等からでもそういった利用が確認できるようになっているのですけれども、なかなか地元の期待に応えられるだけの数があるかどうか、ちょっとそこはあるかなと思うのですが、一応、都立学校については一般の方も含めて開放できるような状況になっているところであります。

以上です。

○子供・子育て計画担当課長 最後に、私からもう一度。

河邊副会長からパブリックコメントの御意見に対して、遊び場の施策に関する東京都の回答がこれでは不十分ではないかとお話がありました。御意見を踏まえて次期計画の中で検討を図っていききたいと思っております。

事務局からの回答は以上でございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

今の御回答を伺って、重ねて何か御意見ございましたらお願いをしたいと思います。  
吉田委員、お願いします。

○吉田委員 とうきょうチルミルの件は了解いたしました。

ちょっと難しいかもしれませんが、具体的に今後の課題として数値目標的なものを、もちろんそれは各市区町村がやると思うので、そこら辺を集約した形でもいいと思いますので、どれぐらい増やすのかというところをきちんと把握した上で取り組んだほうが、より具体的な施策が実行できるのかなと思いますので、そこら辺は課題として置いておいていただければと思います。

もう一点、子供・子育て会議のあり方についても、市区町村レベルのものを垣間見ていると、どうしても年に1回とか2回という形で形骸化している場合も結構あると思っています。

ここは、いろいろな立場の方が集まって意見を集約する場でもありますので、それがより具体的に、一人一人の意見が形になっていく過程の中で、より盛り上がっていく場にしてほしいと思っています。

今回の中間見直しはあれですけども、次回の計画に向けて会議のあり方等々についても何か盛り込むような形で動いていただけたらうれしいなと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

矢島委員、お願いします。

○矢島委員 ありがとうございます。

市区町村の事例についてなのですけども、好事例というところとすごく魅力的な事業を提供しているということはよくあるのです。それはそれで大事だと思うんですけども、実はその市区町村でも、その事業は1カ所でしかやっていなくてほとんどの人はアクセスできない状況だ、みたいなこともよくあるのです。

どんな小さな事業でもいいのですけれども、この事業に関しては、この地域では十分にニーズを充足していて、質も高いというような、ある意味この課題についてはこの地域は解決しているのだと言えるような地域の事例はないのかなと。

私は少子化対策に20年ぐらいかかわっている中でずっと思っていることなのですけども、そういう事例が出てきてもいいのではないかと思うので、できればそういうものを発見して紹介していただけないかなと思います。

○柏女会長 ありがとうございます。

他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、貴重な御意見をいただきましたし、矢島委員からは次回につながるお話も

出されておりましたので、今後の会議の検討スケジュールについて御説明をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○子供・子育て計画担当課長 資料6に基づきまして、スケジュールを御説明させていただきます。

中間の見直しに関しましては、本日いただいた御意見などを庁内で共有させていただきます。今月末に中間見直し版を公表させていただきたいと思っております。

先ほど吉田委員から会議のあり方等も含めて検討すべきというお話をいただきました。子供・子育て会議は、まさにこの計画を調査、審議する場となっております。平成32年度からの次期計画を来年度から検討していくこととなりますので、皆様にはできるだけ多くの御意見をいただけるよう工夫検討してまいります。委員のみなさまにも引き続き御協力をお願いしたいと思っております。

次回の会議の開催時期は改めて調整させていただきますが、内容としましては、事業の成果、アウトカムに関する中間評価に、これからは入っていく予定でございます。

事務的な連絡ですが、本日の資料につきましては、資料集のパイプファイル及び子供・子育て支援総合計画の冊子については、机上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。また、本日の配付資料につきましては、お持ち帰りいただいても構いませんが、机上に置いたままにいただければ後日郵送させていただきます。

事務局からの報告は以上となります。

○柏女会長 今後のスケジュールについて御説明いただきましたけれども、何かありますか。

私から1点なのですが、第2期の計画の計画策定部会は、どういう形で動いていくのですか。

○子供・子育て計画担当課長 来年度から計画改定に向けて動き出しますので、計画策定部会を別途行っていくこととなりますし、必要に応じて、全体会議と合同で開催ということも実施していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○柏女会長 よろしく願いいたします。

先ほど吉田委員からも、子供・子育て会議の開催が市区町村によってはかなり低調だという御意見がありましたけれども、委員の方々の意見が活発になればかなり開かれることとなります。

例えば私が今かかわっているところは、月に1回、今年度もやっておりました。いろいろな調査をしたり、ヒアリングをしていって、そして、計画を検討していく、中間見直しをするというようなことを、委員の皆様方が意見を出していただければ、予算はそんなにたくさんかかるわけではありませんので、何とか出てくる。

この会議も、そこまで行くと事務局が悲鳴を上げるでしょうけれども、皆様方に御協力いただきながら充実した会議にしていきたいと考えております。

全体を通しまして、何かございますか。よろしいでしょうか。

よろしければ、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。

見直しのものが公表されたら御連絡が来るのですね。

○子供・子育て計画担当課長 今月末に公表予定ですので、皆様にメール等で御連絡させていただきたいと思っています。

○柏女会長 その際には、今日、ここを変えてくださいという御意見もありましたので、メールで御連絡をいただけるのでしたら、どこを変えたかということもあわせて記述していただくといいかなと思いますので、御面倒をおかけしますけれども、よろしくお願いいたします。

○子供・子育て計画担当課長 かしこまりました。

○柏女会長 それでは、今日の会議をこれで終了とさせていただきます。

皆さん、ありがとうございました。

閉 会

午後 4 時 4 6 分